

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 23 年 9 月 14 日

株主各位

大阪市中央区瓦町三丁目 5 番 7 号
株式会社アドバンスクリエイト
代表取締役 濱田 佳治

当社は平成 23 年 8 月 23 日の取締役会において、平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 23 年 9 月 30 日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 41,580,000 株増加して 42,000,000 株といたします。

お知らせおよびご注意

- 平成 23 年 8 月 23 日の取締役会において、株式の分割に併せて 1 単元を 100 株とする単元株制度の採用を決議しているため、株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。
- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 23 年 11 月中旬にお届先住所にお送り申し上げます。
- 平成 23 年 10 月 1 日（土曜日）付（但し、平成 23 年 10 月 1 日ならびに平成 23 年 10 月 2 日は金融機関の休業日のため実質的には平成 23 年 10 月 3 日付）にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連 絡 先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町 3 丁目 6 番 3 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
TEL 0120-094-777